

記 者 発 表 資 料
平 成 2 5 年 7 月 1 2 日
農林水産部農産園芸環境課
農産食糧班 高橋・今関 内線 2841
環境対策班 堀内・佐藤 内線 2845

## 平成25年産麦の放射性物質検査結果について（第1報）

宮城県内で採取した麦について、放射性物質の検査結果がでましたのでお知らせします。

### 1 検査年月日

平成25年7月8日、10日

### 2 分析機関

分析機関 一般財団法人材料科学技術振興財団  
分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

### 3 検査結果

測定した4点すべてにおいて、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100ベクレル/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認されました。この結果をもって、下記のとおり販売が可能となります。なお、結果の詳細は、裏面のとおりです。

市町村名	品目
名取市	六条大麦
仙台市	六条大麦

### 【参考】

#### 1 麦の放射性物質調査に関する基本的な考え方

麦類は、ほぼ全量を農協等が集荷し実需者等に販売しているため、ロットで管理することが可能である。販売前にロット単位で放射性物質検査を実施することにより、基準値（100ベクレル/kg）を超過する麦類の流通を防止する。

宮城県は平成24年産の検査で、50ベクレル/Kgを超えるものが検出されなかつたため、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成25年3月19日）に基づき、地域区分ごとに最初のロットを検査し、結果が一定の水準（50ベクレル/Kg）を超過した場合には、当該地域において全ロット検査を実施する。

地域区分は、原則として市町村単位とするが、各農協のカントリーエレベータごと、倉庫ごと、平成24年産の検査実績等を勘案して設定する。

放射性セシウム濃度が基準値100ベクレル/kgを超えた場合は、当該ロットで出荷制限となる。

### 2 調査対象地域及び調査点数（計画）

調査点数 (計画)	調査済み点数（今回公表分含む）				
	うち不検出 (検出限界未満)	うち検出点数			
		100ベクレル/kg以下	100ベクレル/kg超		
大麦	27	4	4	0	0
小麦	41	0	0	0	0
合計	68	4	4	0	0

注1) 収穫量、農産物検査の結果により、計画点数は増減することがある。

調査対象 市町村数	調査済み 市町村数	調査未終了 市町村数
大麦	13	2
小麦	14	0

注2) 25年産麦類播種状況調査参考

## [結果の詳細]

## 分析機関：一般財団法人材料科学技術振興財団

No.	市町村	検体分析年月日	品目	品種	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)			
					Cs-134 (検出限界値)	Cs-137 (検出限界値)	計	
1	名取市	7月8日	六条大麦	シュンライ	不検出	(4.59)	不検出	(6.07)
2	名取市	7月8日	六条大麦	ミノリムギ	不検出	(5.37)	不検出	(6.32)
3	名取市	7月8日	六条大麦	ミノリムギ	不検出	(4.95)	不検出	(4.91)
4	仙台市	7月10日	六条大麦	シュンライ	不検出	(4.41)	不検出	(5.25)

※不検出とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界値であり、測定毎に変動する。